

## 仕様書

件 名	ソフトウェア（Web アクセス解析ツール）
対象とする Web サイト	<p>日本年金機構ホームページ（<a href="https://www.nenkin.go.jp">https://www.nenkin.go.jp</a>）</p> <p>以下の CMS 管理外のコンテンツについては、対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動的コンテンツ 入力フォーム等、Web アプリケーションにより稼働する動的なコンテンツ</li> </ul>
解析手法	<p>タグ型（Web ビーコン型）アクセス解析ツール</p> <p>※機構に解析用のサーバー等を設置せず、受託事業者側でアクセスデータを解析し、解析結果を Web ブラウザを介して提供するクラウドサービス。</p>
機能要件	<p>(1) ログ解析機能（アクセスの傾向について、定量的なデータを提示する機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PV 数（ページビュー数）、UU 数（ユニークユーザー数）、時間帯別 PV 数及び訪問数（セッション数）の推移</li> <li>・平均滞在時間</li> <li>・流入元情報（割合、サイトの具体例）</li> <li>・流入元、遷移先のトランジション（上位 10 件程度が閲覧できること）</li> <li>・入口／出口ページの分析</li> <li>・サイト内検索のキーワード分析</li> <li>・訪問ユーザーの属性分析（地域）</li> <li>・ページごとの直帰率・離脱率</li> <li>・訪問ユーザーのアクセスログ</li> <li>・デバイス／OS／ブラウザ分析</li> </ul> <p>※平均滞在時間、流入サイト、訪問ユーザーの属性分析はページ単位やディレクトリ単位で分析可能であること。</p> <p>(2) ヒートマップ分析機能（閲覧状況、熟読箇所などについて、視覚的な分析が行えるデータを提示する機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザーの閲覧範囲（スクロール範囲）</li> <li>・ユーザーの熟読箇所</li> <li>・クリックエリア（リンクのクリック数は数値でも取得できること）</li> <li>・離脱エリア</li> </ul> <p>(3) レポート出力機能</p> <p>上記(1)(2)に係る分析結果レポートを編集可能なデータ形式で出力する。（画像データや紙媒体のみでの出力は不可）</p>
研修実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツールの使用方法に係る機構職員向けの研修を使用期間中に 1 回※行い、研修資料を機構に提供すること。研修実施日は機構と協議のうえで決定する。</li> <li>・研修は、紙媒体の研修資料を受講者に配布して解説する形式とする。なお、研修資料は、研修実施日の 2 営業日前までに機構に提供することで、機構側で印刷することができる。機構の用意するスクリーン・マイク等を</li> </ul>

	<p>用いることは可能だが、講師の使用する操作端末等は、受託事業者が用意すること。</p> <p>※研修の対象人数は最大で 100 人前後とし、2 コマに分けて研修を実施することを想定する。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>HTML へのタグ設置作業は機構が別途契約する保守業者が行う。契約締結後、タグの設定方法等について機構と協議すること。</li> <li>サンプル分析ではなく、原則、アクセスログの全数を分析すること。 (月間 2,000 万以上の PV 数を想定すること)</li> <li>同一ライセンスで複数のユーザーがツールを使用できること。 (機構職員、機構ホームページの保守業者及び機構が Web サイトの改善業務等を受託する事業者等、複数のユーザーがツールを使用し、機構ホームページの分析結果を共有する)</li> <li>ユーザーごとに利用権限を設定できること。(バナー作成機能、A/B テスト機能等の Web サイトの外観を変更する機能がある場合、当該機能については利用権限を制限できること)</li> </ul> <p>(例) 「管理者権限」: ツールのフルコントロールが可能 「閲覧者権限」: 解析結果の閲覧のみ可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用方法等について、照会・トラブル対応等を行えるサポート体制があること。</li> <li>契約締結後、インシデント発生時の対応体制を報告すること。</li> <li>収集した情報を本業務以外に使用しないこと。</li> <li>サービスを通じて機構が取り扱う情報は日本国内に置かれること。</li> <li>契約に定める準拠法は日本国法令であること。</li> <li>契約に定める管轄裁判所は日本国内の裁判所であること。</li> <li>その他、本仕様書に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。</li> </ul>
使用期間	1 年間（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
ライセンス納入日	令和 8 年 4 月 1 日 ※納入方法については、契約締結後、機構と協議すること。
第三者への委託	<ol style="list-style-type: none"> <li>業務の実施にあたり、当該業務の全部または主体的部分を第三者へ委託（以下「再委託」という。）することは認めないものとする。やむをえない事情により当該業務の主体的部分を除く一部について再委託をする場合には事前に日本年金機構の承認を得なければならない。 また、承認を受けた場合には、速やかに再委託先と本契約にて受託者に課せられている守秘義務等と同等以上の条件および必要に応じて日本年金機構が再委託先に調査等を行える条件が含まれた契約を締結し、その写しを速やかに提出すること。 なお、本業務において主体的部分とは、全体管理、サービスの提供、研修の実施、サポート体制の確保をいう。</li> <li>日本年金機構は受託者が再委託先の監督を適正に行っていることを監督する。また、日本年金機構は必要に応じて再委託先の監督を受託者に求め</li> </ol>

	<p>ことができるものとする。</p> <p>3. 再委託にあたっては以下の事項を遵守すること。なお、再委託先が受託者との契約書に違反した場合は、再委託の承認を取り消すものとする。</p> <p>4. 再委託先との契約には以下の事項を盛り込むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託者の再委託先に対する監督・監査・報告聴取に関する権限。</li> <li>・日本年金機構の再委託先に対する監督・監査・報告聴取に関する権限。</li> <li>・再委託先における個人情報の漏えい・盗用等の禁止。</li> <li>・再委託先における個人情報保護のための体制の整備及び安全管理措置。</li> <li>・再々委託の禁止。</li> <li>・漏えい等が発生した場合の受託業者の責任。</li> </ul>
費用の見積もりに関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月のサービス使用料に加え、サービスの利用開始に係る初期費用、研修の実施、サポート体制の確保等、履行内容に付隨する業務についても本調達に含むこと。</li> <li>・見積もりにあたって Web サイトの仕様確認等が必要となる場合には、事前に所管部署あて連絡の上日程調整等を行うこと。</li> </ul>
所管部署	<p>日本年金機構 経営企画部広報室 広報グループ 担当 松井、長井      電話 03-6897-8092（直通）      FAX 03-5344-1181</p>